社発第 T-554 号
2023 年 12 月 14 日

貸 借 取 引 参 加 者
代　表　者　殿

日 本 証 券 金 融 株 式 会 社
代表執行役社長　櫛田誠希

株式併合に伴う貸借取引の取扱い等について

拝啓　貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、今般当社は、標記の件について下記のとおり取扱いますので、ご通知申し上げます。

敬　具

記

１．株式併合を行う銘柄

銘　柄 （注 1）	株式併合前 最終申込日	基準日	効力発生日 （注 2） 併合比率	貸借取引残高を 継続する場合の 最低単位株数
㈱ピクセラ株式 （6731） 東京証券取引所市場分 貸借融資銘柄 PTS 分 貸借融資銘柄	2023 年 12 月 26 日	2023 年 12 月 28 日	2023 年 12 月 29 日 100 株を 1 株	10,000 株

（注 1）PTS 分の貸借取引対象銘柄は、各 PTS により異なる場合がございますので、詳細は各 PTS 運営業者までご照会ください。

（注 2）12 月 27 日（水）から 12 月 28 日（木）までの間、東京証券取引所での売買は停止となります。

２．貸借取引残高に係る取扱い

①　株式併合に係る貸借取引の取扱いにおいては、通常、効力発生日の 2 営業日前である 12 月 27 日（水）に継続残高の読み替え等の処理を行いますが、当該銘柄については、当該株式併合に関する議案が付議される株主総会が 12 月 28 日（木）に予定されております。このため、12 月 27 日時点では当該株式併合の実施が承認されていない状況であることを踏まえ、本銘柄に係る貸借取引残高は、株主総会後の 12 月 29 日（金）（約定日）をもって併合比率を乗じて得た株数に読み替えます。

②　当該銘柄については、株式併合前最終申込日となる 12 月 26 日（火）において、金融商品取引所（以下「取引所」という。）および PTS の市場毎（「顧客取引分」および「自己取引分」別）の貸借取引残高がそれぞれ最低単位株数（貸借取引残高を継続する場合の最低単位株数。）の整数倍となるよ

う、必要に応じて調整の申込みを行ってください。当該申込み後の継続残高の返済申込みおよび当該銘柄の新規の貸借取引申込みについては、東京証券取引所において売買停止となる12月27日(水)から12月28日（木）（約定日）までの間は受付を行いません。

③　当該銘柄の継続残高に係る貸借値段については、12月27日(水)から12月28日（木）までは株式併合前最終申込日の貸借値段を適用します。

④　その他の取扱いは、他の貸借取引対象銘柄と同様とします。

３．貸借担保金代用有価証券の取扱い

担保として差入中の当該銘柄については、12月28日(木)までにお引き出し下さい。なお、担保としての受け入れは、2024年1月5日（金）より再開いたします。

以　　上